

『IT NEWS LETTER』 2023年9月号

～ ITの分からないことも、まずは一歩から ～

1. お知らせ

●2023年度のIT導入補助金

8月1日より

IT導入補助金の事務局委託先が変更となり、Webサイトでお知らせも掲載されておりますが、

手続きの遅延やトラブルが発生しております。スムーズな手続きができない場合も想定されますので、**ご注意ください**。



<https://it-shien.smrj.go.jp/>

IT導入補助金2023

①通常枠	6次締切：10月2日、7次締切：10月30日
②デジタル化基盤導入類型	9次締切：10月2日、10次締切：10月16日、11次締切：10月30日、12次締切：11月13日
③セキュリティ対策推進枠	6次締切：10月2日、7次締切：10月30日
④商流一括インボイス対応類型	3次締切：10月2日、4次締切10月30日

あらためて今年度の特徴です。補助内容が拡充しております。

1. 通常枠の補助下限額引き下げ …… 昨年の30万円が、**5万円**に引き下げ
2. 通常枠のクラウド利用料の対象期間延長 …… 昨年度の1年が、**2年**に延長
3. デジタル化基盤導入類型の補助下限額撤廃 …… 安価なITツールを鑑み、**0円**が下限となる
4. 「④商流一括インボイス対応類型」が追加 …… 販売管理ツールの**受発注の利活用促進**

インボイス、電帳法改正や、DX推進も踏まえ、安価なITツールの導入促進をしております。予算額が2倍になっている制度でもあります。不採択になっても、再度チャレンジ可能です。

PC、タブレット、POSレジなどの**ハードウェアも補助対象**となります。

ただ、このIT導入補助金は**ソフトウェアがありき**の事業であり、ハードウェアはプラスの対象となります。ご検討してみたいかがでしょうか。

2. IT TIMES (時事紹介)

●クラウドについて

あらためまして「クラウドとは？」についてご紹介です。

ハードウェアを購入したり、ソフトウェアをパソコンにインストールしたり、ソフトウェアのライセンスを購入しなければ、ITサービスが使えないことが一般的でしたが、クラウドの出現によりハードウェアの購入、**ソフトウェアのインストールがなくても利用**できるようになりました。



「**クラウド**」と呼ばれているのは、インターネット（クラウド（**cloud = 雲**））の向こう側のサービスを利用していることからとも言われております。

例えばメールの場合、Outlookなどのメールソフトをパソコンにインストールしてメールを利用することが一般的でしたが、クラウドサービスとして提供されている代表的なGoogle社のGmailなどは、パソコンにソフトウェアをインストールしなくても、**クラウドサービスのアカウントさえ持っていれば、メールを利用**することができます。

準備や運用後の管理負担も少ない、コストが見える、スピード感持ってすぐ始められるところが特徴です。情報量が多く、多様性の今の時代にはとてもマッチしており広がってきております。

「IT顧問」では専門家のITコンサルタントが対応いたします。
よらず相談的にご利用いただくことも可能ですので、お気軽にご相談ください。
<https://k-taxpartners.co.jp/it-adviser/lp/>

IT顧問

よらず相談から業務支援まで
IT専門家が寄り添いご対応いたします。

IT NEWS LETTERへのご要望、ご質問は、it_project@k-taxpartners.co.jp まで。